

## 輝く未来を創るために

尽誠学園高等学校 2年 樋笠麻依

### 1. はじめに

私は、あと1年ほどで成人を迎える。まだ大人になるということはどんなことなのか、どのようなことが変わるのかよく分かっていない。そこで「未成年」から「成人」になるということから見える問題点や、私たちに求められる社会的責任について論じたい。

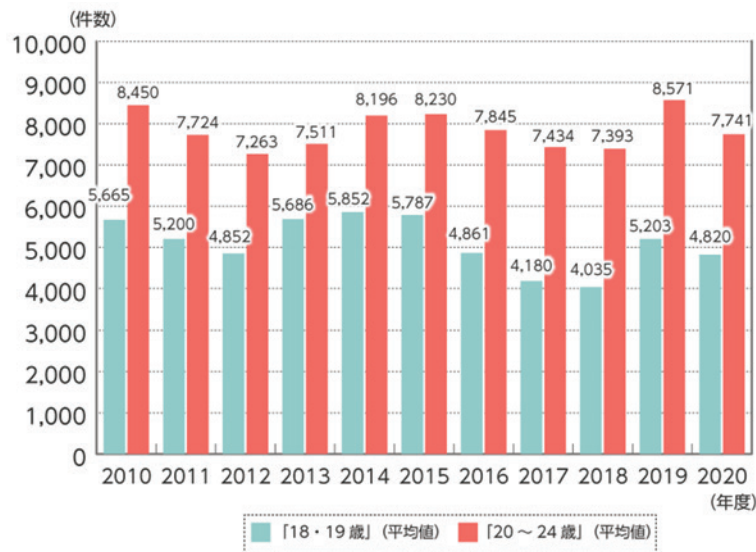
### 2. 18歳で成人になることの社会的意味

18歳で「成人になる」ということは、親からの親権が無くなるので、自分で選択し、考えて行動しなければならないということだと思う。近年でも選挙権を持つ年齢が18歳以上に引き下げられ、若者が積極的に日本社会への関心を持てるような仕組みが構築されつつある。成人年齢引き下げに伴い、多くの若者が日本の未来を創って行く担い手になりやすくなるのだ。

### 3. 懸念される問題

#### 問題① 消費者トラブル件数について

18歳以上の成人は、契約や選択を親の監視なしでできるようになったのでネットで商品を買うことも、結婚をすることも、ローンを組むことも自分の意思で決定できる。しかし、その事実を知ると同時に危険が潜んでいる可能性を見極める力が求められる。可能性としてあげられるのは、消費者トラブルに遭いやすくなることだ。次のグラフは全国の消費生活センター等に寄せられる消費生活相談件数の「18・19歳」「20～24歳」の年度別相談件数（平均値）である。



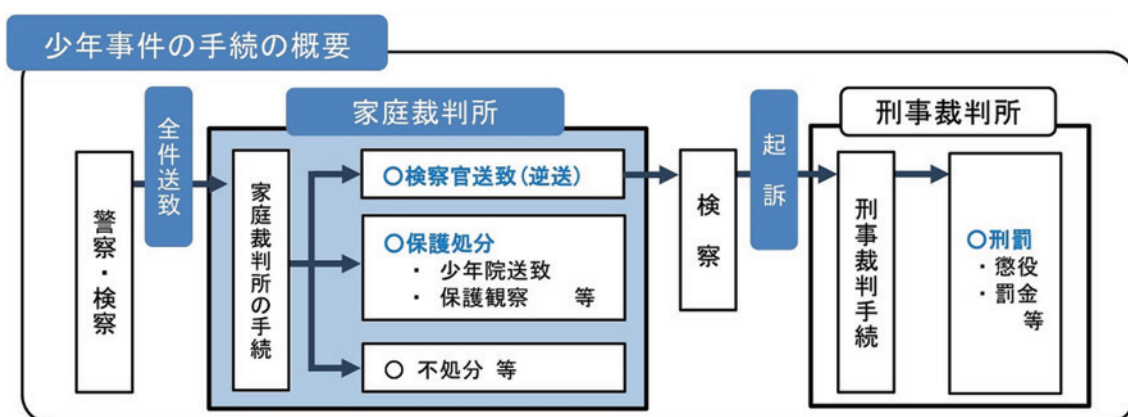
このグラフを見てみると、18・19歳の相談件数に比べ、成人になり独り立ちする人が多くなる20～24歳の若者の方が多くなっている。この事から考えるに、若者は社会的な経験や知識が不足しているので消費者トラブルに巻き込まれやすくなると考えられる。今まで未成年(20歳未満)は民法に定められる、「未成年者取消権」が行使できた。これは親などの同意なしに結んだ契約は原則後から取り消し可能ということなので、消費者トラブル発生への抑止力、早期解決への糸口になっていたはずだ。それが依然社会的に未熟である18・19歳に適用されなくなると、被害者がより一層増えることが考えられる。その対策として、私はこれらのことを提案したい。それは、学校教育での消費者教育の拡充、消費者トラブルについての内容をSNSなど有効活用して発信していくことだ。

私が考えるに学校での消費者問題に関する授業が少ないと感じる。授業が無いと必然的に消費者問題について正しい知識を得る機会が減ってしまう。社会科や家庭科のように教科書の内容に書かれている内容、時間だけでなく、総合学習やその他の時間とも関連付けて、校外から講師を呼ぶなど具体的な学習を促進できる時間を設定することもよい対策だと思う。それに、一番重要な事は「当事者意識を持ってもらうこと」だと思う。よって、相談窓口などの存在や消費者トラブルなどの啓発活動を行政や団体がツイッターやインスタグラムなど若者がよく利用するネットワークサービスでも更に行うことだ。この活動などを通して消費者トラブルが身近な存在に感じてもらえるので、若者の当事者意識も芽生えやすいと考える。「自分には関係ない」「自分はトラブルには気をつけているから大丈夫」と考えるのではなく、一人一人が責任を持った行動を心がけることが求められる。

問題② 18・19歳が罪を犯したときの対応について（変更点）

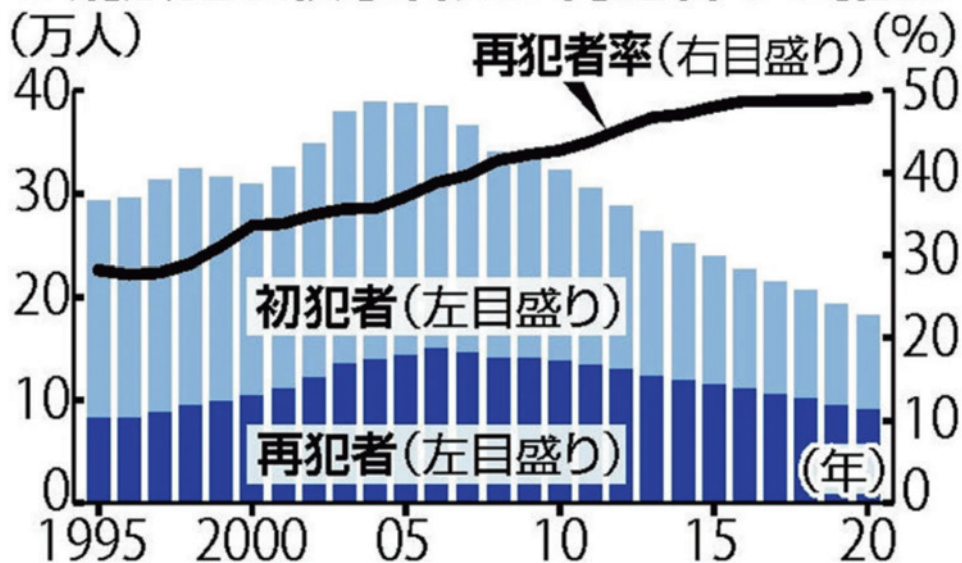
民法で成人年齢が引き下げられたことによって、少年法も併せて改正された。主な少年法の変更点としては、

1. 18歳・19歳の方は「特定少年」と位置づけられ、17歳以下の人とは区別される
2. 実名報道の解禁
3. 逆送が対象になる事件の拡大  
などである。



逆送対象事件には、「法定刑の下限が一年以上の懲役・禁錮に当たる罪」が加えられ、逆送後は、判決時に刑期を決めない不定期刑も特定少年には適用されなくなる。私は罪を犯してしまった人の更生をより支援できるような体制をつくるべきだと思う。未成年犯罪者は少年院などでの細やかな教育を通じて社会に復帰して行く。それが逆送対象の事件の範囲が拡大され、実名が報道されることによってそういった機会が減り、その人にあった適切な対応が受けられなくなる可能性がある。少なからずそういったことは、今後の就職や生活に影響を与えてしまう。更生を促し、犯罪件数を減らすことはこれからの日本の全体の犯罪（加害者・被害者）を減らしていくことにも繋がるのだ。

## ◆ 刑法犯の検挙者数と再犯者率の推移



このグラフを見てみると1995年に比べ検挙者数が少なくなっているのに対し、再犯者率は約50%と2人に1人の割合で再犯してしまっていることが読み取れる。この現状を打破するために必要な対策として上げられるのは、単に「厳罰化」だけにとらわれない対応、社会に復帰するための指導と、復帰後の就職の体制を整えることだ。

厳罰化によってある程度の抑止力はあると思うが、その利点の他に問題点もあることに注目したい。罪を償い、更生することが目的であるはずなのに、犯罪者の更生支援、どうしてそのようなことになってしまったのか、など根本的な対策がおろそかになってしまうと、罪を犯して刑期を終えても再犯するかもしれない。よって、その一人一人にあった対応、出所した後の居場所を作り、生活していけるように支援することが必要だ。私たちが、そのような方々を理解し、受け入れようとする姿勢も大切になってくる。「犯罪を減らすこと」は「被害者を減らすこと」にも繋がる。支援の輪を広げるためにも、今の状態を鑑み、必要なニーズに応えられる体制をつくるべきだ。しかし、どのような事件でも被害者目線で考えると、加害者に対する心情は複雑であると思う。前提として「犯罪」自体、どのような理由であっても決してやってはならないことである。今後の対応について、日本でより深い議論がなされるべきだと思う。

#### 4. 社会に求められる責任

私はこの論文にとりかかるにあたって、感じたことが一つある。それは年齢だけでの判断でとても大きな差がでることだ。年齢が数歳違うだけで、社会から受けるリス

クが増える傾向にある。そういったことは当たり前で、上手く対応できるようになることが大人なのかもしれないが、大人という定義は何を証拠として“大人”となるのかはいまだ不明瞭な部分も多いと思う。高校生の私たちは、まだ“大人になる”という当事者意識が足りていない。そういった人たちを良い方向に導いていくことがこれからの社会に求められることだ。学校教育などを通して、社会への関心を持たせるとともに、今後のリスクや無限の可能性について深く知ることで、より明るい社会を実現できるだろう。特に18・19歳は学生の人が多く、未熟な部分があることを周りが理解することも大切だ。しかし、年齢に関係なく全員が主体的に考えて行動しようと努力することは必須である。精力的に社会活動に参加するとともに、年齢にとらわれない日本全体への対応も必要となってくる。

## 5. おわりに

私の好きな言葉に“大切なのは、疑問を持ち続けることだ。神聖な好奇心を失ってはならない。”というアインシュタインの言葉がある。大人に近づき、たくさんを知って行く中でも日々の発見を大切にすることや、柔軟な発想、思いやりの心を持つことが必要だ。改めて、大人になるということは責任感や判断力が必要となるのだと感じた。私たちはよりよい社会を実現しようとする向上心を持つことを促し、全員が幸せに暮らしていくためにも、ここ香川県から全国の若者が安心して輝ける日本を創ることを願っている。

### 【参考文献】

18歳、19歳、20歳の皆さん、ご用心！ 成人になると増える、こんな消費者トラブル～18歳から大人 | 暮らしに役立つ情報 | 政府広報オンライン (gov-online.go.jp)

法務省：少年法が変わります！ (moj.go.jp)

「再犯者率」過去最悪 49.1%、コロナ禍で出所者の雇用状況悪化か…犯罪白書：読売新聞オンライン (yomiuri.co.jp)

改正少年法が成立 18、19歳を厳罰化、逆送拡大：中日新聞 Web (chunichi.co.jp)